

京都市消防局訓令甲第1号

各 部

消 防 学 校

各 消 防 署

京都市消防局標準職務遂行能力についての一部を次のように改正する。

令和元年5月29日

京都市消防局長 山内 博貴

本則の表部長（消防正監の階級にある者）の項中「監察監」の右に「，担当局長」を加える。

附 則

この訓令は，令和元年5月30日から施行する。

（消防局総務部人事課）